


流山市 令和8年度『財政部長の仕事と目標』

財政部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)

	<p>「都心から一番近い森のまち」の実現に向けた、市政経営の基本方針のひとつである「健全な財政運営」を維持するために、流山市健全財政維持条例に基づく財源の確保や財政の安定性・継続性の確保などに取り組みます。</p>
<p>部長 村山 智章</p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 計画を推進するために	財政運営

各課長のミッション(役割・使命)

1	財政調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の決算において、流山市健全財政維持条例に規定する判断指標の算定を行い、財政運営の状況を確認し、予算編成に反映します。 ・市債の発行にあたっては、残高に注視し、市民の将来負担の妥当性などに留意します。 ・業務内容や課員(職員)の働き方の見直しを継続して行い、時間外勤務の削減に努めます。
2	税制課	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者それぞれの状況に応じた納税相談を丁寧に行いつつ、安定的な市税の収納を図ります。 ・納税催告等に応じない滞納者については、法令に基づき差押え等の滞納処分を執行し、公平な税負担を目指します。 ・市税等コールセンターと徴収事務を連携し、現年度課税分の徴収率アップに努めます。 ・市税のほか、国民健康保険料や保育料および下水道受益者負担金などの市債権を、所管課と連携して管理及び徴収の一元化を行います。
3	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税・県民税・森林環境税及び軽自動車税について、公平・公正かつ正確な課税を徹底します。 ・個人市民税・県民税・森林環境税及び法人市民税の未申告の縮減に取り組みます。 ・電子申告・電子納付の利用を促進し、利便性向上と事務効率化を図ります。 ・税制度について分かりやすい情報提供を行い、市民理解の向上に努めます。
4	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税、都市計画税の適正かつ公正な評価、課税に努めます。 ・固定資産等の評価、課税の透明性と公平性を確保し、課税内容の説明責任を果たします。 ・納税者(申告者)の利便性向上のため、地方税ポータルシステム(eLTAX)を活用した電子申告の利用を促進します。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	財政調整課	財政調整係	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度当初予算編成作業がより効率的に進められるように、予算編成方針の作成や予算査定など各種業務の更なる改善を図ります。 ・外部研修への参加の機会を増やし、業務改善に取り組む能力の育成を図ります。 ・各種資料等のデジタル化を進め、歳出の抑制を図ります。
2	税制課	税制係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月に導入したWeb口座振替受付サービスについて、当初課税に向けてホームページや納税通知書同封チラシ等を活用し、利用者への周知および利用促進に努めます。 ・標準化様式への移行に伴い、ホームページにおいて記載事項の説明や利用者への丁寧な説明に努めます。
3		収税係	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等納付コールセンターの業務報告を分析し、現年度徴収率向上に努めます。 ・納税相談では、現在の収支状況を把握し完納に向けて計画を作成します。 ・自治体情報システム標準化導入について、スムーズに移行できるよう努めます。
4		債権回収対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・未収公債権の回収に関して、回収可能な債権と回収不可能な債権を整理できるよう所管課に助言を行うとともに、適正な管理がなされるよう各課に指導します。 ・強制徴収公債権のうち、高額案件については早期に対策室へ移管できるよう調整し、速やかな回収に努めます。 ・非強制徴収公債権について引き続き回収ノウハウを蓄積するとともに、徴収にかかるコストや必要な組織体制について調査研究を行います。
5		市民税課	市民税係
6	資産税課	土地係	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の不動産登記情報を活用し、権利異動などを確実に反映した正確な課税事務に努めます。 ・外部研修を活用し、知識の習得と事務スキルの向上に努めます。 ・固定資産評価用タブレット機器を積極的に活用することで、高い精度で土地の利用状況を把握し、現況に合致した正確な課税を推進します。
7		家屋係	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋評価システムを活用し、家屋評価事務における情報管理の一元化を図り、より合理的な課税事務に努めます。 ・評価事務の効率化をより進めていくために、一部の事務について外部委託などを活用し、効率的な業務運営を図ります。
8		償却資産係	<ul style="list-style-type: none"> ・償却資産の申告受付、実地調査、課税などの一連の事務について、効率的な業務運営を図ります。 ・償却資産の申告について対象者に確実に周知を行い、申告漏れのない公平な課税に努めます。 ・外部委託を活用し、未申告資産の把握に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	財政調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・予算や決算の状況を「広報ながれやま」「ホームページ」「財政白書」等を活用して、市民にわかりやすく伝えていきます。
2	税制課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月に導入したWeb口座振替受付サービスについて、当初課税に向けてホームページや納税通知書同封チラシ等を活用し、利用者への周知および利用促進に努めます。 ・過誤納金による還付が発生した場合は、早期に返金できるよう迅速な対応に努めます。 ・納期限のご案内については、引き続き広報やメール配信により周知していきます。 ・納税相談時には、状況の把握に努め丁寧な対応をしていきます。
3	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> ・eLTAX・e-Taxの利用を促進し、来庁せずに申告等の手続きができる環境づくりを進めます。 ・課税内容や申告方法に関する問い合わせについて、分かりやすく迅速な対応に努めます。 ・ホームページでの「よくある問い合わせ」を整理するなど、情報提供を充実させ、市民の疑問の早期解消を図ります。
4	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口や電話での問い合わせに、丁寧で分かりやすい説明ができるよう研修などに積極的に参加することにより、職員全体の知識の底上げを図るとともに、適切な案内ができるよう関係部署との連携・情報共有を図ります。 ・資産税課税に関する諸手続きや申告方法、「よくある質問」などホームページの内容の充実化を図るほか、「広報ながれやま」を活用するなど広く市民に情報の発信をしていきます。

各課の環境への取組み

	課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	財政調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・始業前及び昼休みは事務室を消灯しました。 ・離席時のパソコンの蓋閉めは、可能な限り実施してきました。 ・両面印刷や裏紙使用により、用紙使用量を削減しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業前及び昼休みの事務室消灯を継続します。 ・会議等で離席する時はパソコンの蓋を閉じ、継続して電力の削減に努めます。 ・グループウェアの閲覧機能の活用や、両面印刷等により、継続して用紙使用量の削減を図ります。
2	税制課	<ul style="list-style-type: none"> ・電子データによるチェックや印刷プレビューの機能を活用し、印刷ミスを防ぎ紙使用の削減を図りました。 ・ファイリングフォルダーの再利用に努めました。 ・始業前および昼休み時には一部消灯したり、長時間離席の際は、パソコン画面を閉じ消費電力を削減しました。 ・ノー残業デーを徹底し、残業の削減に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の更新に伴い電気自動車を導入することで、二酸化炭素排出量の低減を図ります。 ・引き続きノー残業デーやクールアースデーは、定時退庁を促進しエネルギー消費の抑制に努めます。 ・電子データによるチェックを行うことで印刷ミスを防ぎ紙使用の削減を図ります。
3	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申告の推進により、紙の使用量を削減することができました。 ・職員の意識向上により、廃棄物の削減を図ることができました。 ・省電力の取組により、電気使用量の削減に寄与しました。 ・グリーン製品の購入率90%以上を達成しました。 ・業務の効率化により、時間外労働の削減とあわせて資源使用量の削減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申告・電子データの活用を一層推進し、紙の使用量のさらなる削減に取り組みます。 ・印刷方法の見直し(両面・集約の徹底等)により、紙資源の効率的利用を推進します。 ・グリーン製品の優先購入を継続し、購入率90%以上を維持します。 ・省電力の取組(離席時の機器管理等)を徹底し、電気使用量の削減に努めます。 ・業務の見直しにより、効率化と資源使用量の削減を一体的に推進します。
4	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産現地調査用公用車の更新に伴い電気自動車を導入することで、二酸化炭素排出量の低減をすることができました。 ・固定資産評価用タブレット機器や家屋評価システムの活用により、用紙の使用量削減や省力化を実現しました。 ・ノー残業デーやクールアースデーは、定時退庁に努めエネルギー消費の抑制することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査時には、引き続き電気自動車を活用するなど、二酸化炭素排出量の削減に努めます。 ・引き続きタブレット機器や家屋評価システムの活用により、用紙の使用量削減や省力化に努めます。 ・引き続きノー残業デーやクールアースデーは、定時退庁に努めエネルギー消費の抑制に努めます。